

「Y市の市長選を応援して」

令和2年10月に、Y市で市長選がありました。成り行き上、現市長に対する新人候補を推すことになりました。

事の始まりは、7年前に、私がY市の代表監査委員になったことです。教育・福祉・建設・水道・総務等を、毎月監査し、現場も視察しました。財政の健全化と、市民福祉の両立という難しい問題にも直面しました。

人口減少・税収の頭打ち・官から民への時代の流れ、市民の要求の多様化等々、安岡正篤師が説く、「長期的・総合的・本質的に考える必要」がありました。

決定的な亀裂は、民間病院を市民病院化するという、どう考えても時代に逆行する提案を、y市長がしてきたことです。市議会は何度も紛糾し否決されても、その都度、y市長は、性懲りもなく再提案してきます。

そうしている間に市議選があり、当選したある新人議員は議会の中でy市長に侮蔑され、ある議員は籠絡され、ついにy市長派が多数を占めるようになりました。

危機感を持った私は、平成30年12月に「公金支出差止」の住民訴訟に訴えました。裁判で勝つ可能性は低くとも、後の世の為にも、正義を貫くことの大切さを示したかったのです。訴訟費用も、我々と、市側は、なんと、約10倍の開きがあることも解ってきました。市民の血税を何と考えているのか、怒りさえ覚えました。

そして、いよいよ令和2年10月、市長選が始まりました。我々は、人物本位で、民間出身のK氏を推しました。私が後援会の会長という重責を担いました。

この市長選に負ければ、Y市の財政が破綻するかも知れないのです。

しかも、建築場所はY市駅前のロータリーの一等地です。

総額120億円で179床。どうあがいても黒字になる訳がありません。y市長は詭弁を弄して（一般会計から毎年莫大な補填をして）黒字で“法律上問題ない”と、市民を説得しています。元来、政治は「法に叶い、理に叶い、情に叶う」ことを条件とするものです。法律上問題ないでは、合格点は与えられないのです。

正義か不正義か！善か悪か！美か醜か！の戦いだと、心を奮い立たせて戦いに臨みました。現職は強い！知名度が違います。12年間、あらゆる機会に名前を売っているのですから。

また、戦いは、味方も作りますが、同時に敵も作ります。心ある人は、山川さん、あまり表に出ない方がいいよと、諭して下さいました。万一、負けた時は、大変な立場に立つからです。

私心は無いか？動機は善か？何度自問自答しても、一点の曇りもありません。

一日一日、手ごたえは出てきます。協力者も増えてきます。そして、ついに現職に勝つことが出来ました。

事務所では、直接に間接に、社員のみんなが快く協力してくれました。

正義とは何か、勇気とは何か、近くで見えてくれた社員への勉強になったことが嬉しいことでした。みんな、ありがとう！合掌



今月のポイント

正義には敏感に、

利には鈍感に。